

各位

携帯トイレの規格適合製品の推奨について

携帯トイレの規格適合製品の普及を目的に、特定非営利活動法人日本トイレ研究所が定めた規格に適合した製品を対象に推奨制度を実施いたします。

1. 実施内容

規格適合評価を受けた製品に限り、次項のとおり申請いただることにより推奨マークを付与します。製品以外にも、ホームページやカタログ、印刷物等への表示が可能ですが、記載される全ての製品が推奨を受けたと誤解されないように、推奨を受けた製品を識別できるように表示してください。推奨マークの使用にあたっては、レギュレーションを遵守してください。

※ 申請を受けた製品にのみマークを付与します

2. 申請方法

申請にあたっては、【別記 9】携帯トイレに関する推奨制度 規約（PDF）をご一読いただき同意の上、【様式 8】推奨マーク使用 申請書をご提出ください。

3. 推奨マークの使用料

推奨マーク年間使用料は 120,000 円（別途消費税）とします。

※ 申請マークの申請は、1 製品ごとに必要ですが、同一製品で同梱数（セット回数）のみの違いで、型式が異なる場合は、この限りでありません
※ 製品を構成する便袋および吸収剤等のいずれかが異なる場合は別製品とし、2 製品目以降についても 1 製品につき、120,000 円（別途消費税）が必要になります

4. 推奨マークの使用期間

発行する「推奨マーク使用許可書」の発行日から、同一年度内まで使用することができます。翌年度以降も推奨マークを継続使用する場合は、手続きが必要になります。

5. 更新申請

翌年以降も適合評価を希望する場合は、毎年 3月末日までに 【様式 9】推奨マーク継続使用 申請書を提出していただく必要があります。

2025 年 6 月 27 日
特定非営利活動法人日本トイレ研究所